

お知らせ

お知らせ

サイエンスパークに2社目の企業が進出

誘致協定調印式

2月19日(火)に市役所で、市とマリンフード株式会社(本社大阪府豊中市)との間で企業誘致協定の調印式を行いました。

同社は、今年で創業120年を迎える食品メーカーで、主に業務用のマーガリンやチーズなどを製造されており、新製品の開発にも積極的に取り組まれています。

工場は、来春には操業を開始される予定です。

観光イノベーション

計画(案)にご意見を

募集期間 2月22日(金)～3月22日(土)

市では、伸び悩む観光客数の増加とさらなる経済効果の拡大をめざして、宿泊滞在型観光や広域観光などの観光諸施策を総合的に推進する「観光イノベーション戦略」を策定しています。

このたび、その戦略案がまとまりましたので、市民のみなさんのご意見を募集するため次のとおりパブリックコメントを実施します。

ぜひみなさんのご意見をお寄せください。

【資料の閲覧場所】
観光振興課、市政情報コーナー
市ホームページ
【意見の提出方法】
指定の用紙に住所・氏名・連絡先電話番号を明記の上、窓口持参・郵送・faxまたはEメール
【提出・お問合せ先】
〒526-8501高田町12番34号
長浜市観光振興課 ☎6521-5261、fax ☎0396-6521、Eメール kankouka@city.nagahama.shiga.jp

みんなで見守ろう、バス路線

路線バスの現状

市内を走る路線バスは、高山線、木之本米原線、近江長岡線、伊吹登山口線、養護学校線、長浜市内循環線の計6路線があります。

これらのバスは、通勤・通学・通院・買物など、市民生活を支える交通手段として重要な役割を果たしています。

ましたが、近年のモータリゼーション(自動車の大衆化)の進展などにより、年々利用者は減少を続け、高山線を除く5路線については、大幅な赤字運営に陥っています。

現在、これらの赤字路線については、住民の交通手段を確保するため、赤字分を市と県で補助することで運行を維持していますが、補助額は右肩上がりに増加し続けています。

8年前と比べると利用者は半減し、補助金額が3倍に

◇バス運行の収支状況と運行状況 (H18.10.1～H19.9.30) 【単位：万円、人】

路線名	収入	支出	赤字額		利用者数
			市負担額		
木之本米原線	1,559	5,101	3,542	1,392	71,218
近江長岡線	1,357	2,862	1,505	822	55,132
伊吹登山口線	704	1,806	1,102	649	30,876
養護学校線	546	1,389	843	843	28,808
石田上坂線※1	249	1,177	928	928	13,813
市内南廻り線※2	453	1,799	1,346	1,346	16,908
びわ循環線※3	406	1,732	1,326	1,326	18,311
合計	5,274	15,866	10,592	7,306	235,066
市民一人あたり			860円		

平成19年10月の路線見直しにより、※1と※2の路線を統合し、新たに市内循環線を運行し、※3の路線は高山線に編入しています。

バイク、コンバインなどの名義変更・廃車手続きは3月中に

軽自動車税は、原動機付自転車や小型特殊自動車(コンバイン・フォークリフト等)、軽自動車などで、道路を走行する・しないに関わらず毎年4月1日に所有している人に課税されます。

他人へ譲ったり、故障などで廃棄または盗難に遭ったりして車両を有していない場合でも、名義変更や廃車手続きをしていないと、軽自動車税がかかることになります。

また、市外へ転出されるときも、自動車検査証等の住所変更手続きが必要です。

手続きは次の窓口で行ってください。

【申請窓口】
《原動機付自転車・小型特殊自動車》
市税務課市民税・国保料グループ ☎6524
市浅井支所市民福祉課 ☎4352
市びわ支所市民福祉課 ☎5253
※印鑑、ナンバープレート(紛失の場合でも廃車手続き可)をご持参ください。その他、詳しくはお問合せください。
《軽自動車・二輪の小型自動車(滋賀ナンバー)》
軽自動車(三輪・四輪)
・・・軽自動車検査協会 ☎077-585-7103
125ccを超える二輪車
・・・滋賀運輸支局 ☎050-5540-2064
※必要書類等は、お電話でお問合せください。

午後9時以降の支所の受付が変わります

4月1日から、午後9時以降の浅井支所、びわ支所の管理を警備会社へ委託します。

このため、午後9時以降の電話による問い合わせや、戸籍関係書類の提出については、市役所本庁で受け付けることになりますので、よろしくお願いします。

■市役所本庁の代表電話番号 62-4111 お問い合わせは、総務課(65-6502)へ。

新交通システム

デマンドタクシー

路線バスの利用者数が減少していることから、昨年10月に路線の見直しを行い、バスに代わる新たな交通手段となるデマンドタクシー(予約制乗合タクシー)の運行区域を拡大しました。このデマンドタクシーは、一般に利用されているタクシーと異なり、運行区域や停留所などをあらかじめ定め、利用者からの予約に応じて乗り合いで運行するもので、バスと比べて地区内での移動の利便性が高く、効率的な新しい交通手段です。

地域特性や利用状況を考慮しつつ、デマンドタクシーと路線バスとの連携を図ることにより、利用ニーズに応じた利便性の高い交通システムの整備に努めています。

みんなで見守ろう、バス路線

路線バスは今、岐路にさしかかっています。バス以外に移動手段を持たない人への必要性、マイカーを持つ人の老後のことも考えた「安心材料」としての性格、交通渋滞緩和やCO₂(二酸化炭素)の削減による地球温暖化防止への取り組みなど、一人ひとりが今一度考え、意識を持つて路線バスやデマンドタクシーなどの公共交通を利用することが大切ではないでしょうか。

皆さんの積極的な利用が存続の鍵をにぎっています。

【エコパス利用】でエコ通勤

市では、地球にやさしいエコ交通を推進するため、「ワンコインエコパス」制度を活用した、ノーマイカーデー実施を促進しています。

【ワンコインエコパスとは?】
○毎週金曜日、一乗車一〇〇円
○県内すべての路線バス路線と近江鉄道全線で利用できます。
※利用にあたっては、事業所からの事前登録が必要です。

お問い合わせは、企画調整課 ☎6505へ。